豊中市各経済予算書

目 次

1	豊中市一般会計予算書	3
2	豊中市国民健康保険事業特別会計予算書	15
3	豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書	20
4	豊中市介護保険事業特別会計予算書	24
5	豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書	29
6	豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書	32
7	豊中市財産区特別会計予算書	37
8	豊中市病院事業会計予算書	40
9	豊中市水道事業会計予算書	45
10	豊中市公共下水道事業会計予算書	50

豊中市一般会計予算書

市議案第7号

令和4年度豊中市一般会計予算 令和4年度豊中市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 170,301,730 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予 算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」に よる。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経 費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1)各項に計上した報酬(会計年度任用職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年(2022年)2月24日提出

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市 税		70, 000, 000
	1 市 民 税	34, 776, 489
	2 固 定 資 産 税	25, 595, 148
	3 軽 自 動 車 税	365, 947
	4市 た ば こ 税	2, 273, 788
	5 事 業 所 税	1, 005, 293
	6都市計画税	5, 983, 335
2 地 方 譲 与 税		1, 821, 500
	1地方揮発油譲与税	150, 000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	430, 000
	3 航空機燃料讓与税	1, 200, 000
	4 森 林 環 境 譲 与 税	41, 500
3 利 子 割 交 付 金		87, 000
	1利 子 割 交 付 金	87, 000
4配当割交付金		558, 000
	1配 当 割 交 付 金	558, 000
5 株式等譲渡所得割交付金		535, 000
	1 株式等譲渡所得割交付金	535, 000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		597, 000
	1法人事業税交付金	597, 000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		8, 453, 000
	1地方消費税交付金	8, 453, 000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
9 環 境 性 能 割 交 付 金		153, 000

款	項	金額
	1環境性能割交付金	153, 000
10 地 方 特 例 交 付 金		458, 002
	1地方特例交付金	458, 000
	2 新型コロナウイルス感染症対	2
	策地方税減収補填特別交付金	
11 地 方 交 付 税		7, 100, 000
	1地 方 交 付 税	7, 100, 000
12 交通安全対策特別交付金		46, 000
	1 交通安全対策特別交付金	46, 000
13 分 担 金 及 び 負 担 金		1, 482, 158
	1 負 担 金	1, 482, 158
14 使 用 料 及 び 手 数 料		2, 162, 086
	1 使 用 料	1, 846, 227
	2 手 数 料	315, 859
15 国 庫 支 出 金		41, 139, 269
	1国庫負担金	34, 395, 784
	2国庫補助金	6, 505, 487
	3国庫委託金	237, 998
16 府 支 出 金		12, 548, 463
	1 府 負 担 金	9, 523, 297
	2 府 補 助 金	2, 329, 739
	3 府 委 託 金	695, 427
17 財 産 収 入		189, 155
	1財産運用収入	122, 470
	2 財 産 売 払 収 入	66, 685

	款		項	金額
18 寄	附	金		386, 711
			1 寄 附 金	386, 711
19 繰	入	金		4, 429, 376
			1 特 別 会 計 繰 入 金	191, 772
			2基金繰入金	4, 237, 604
20 繰	越	金		1
			1 繰 越 金	1
21 諸	収	入		2, 943, 108
			1延滞金、加算金及び過料	50, 019
			2市預金利子	1,000
			3貸付金元利収入	55, 544
			4 収 益 事 業 収 入	330, 929
			5 雑 入	2, 505, 616
22 市		債		15, 212, 900
			1 市 債	15, 212, 900
	歳	入	合 計	170, 301, 730

歳 出

	款					項					金	額
1 議	会	費										664, 882
			1 議			会				費		664, 882
2 総	務	費										17, 837, 515
			1 総	Ž	務	管		理		費		15, 136, 499
			2 徴			税				費		1, 342, 752
			3 戸	籍(住 巨	是基	本	台	帳	費		808, 379

		款							IJ	—— 頁			金	額
						4	選			挙		費		443, 238
						5	統	計		調	査	費		33, 111
						6	監	查		委	員	費		73, 536
3	民	生			費									88, 913, 920
						1	社	会		福	祉	費		18, 860, 700
						2 .	児	童		福	祉	費		34, 785, 004
						3	生	活		保	護	費		19, 392, 478
						4	災	害		救	助	費		4, 806
						5	国	民		年	金	費		64, 460
						6	闰 闰	是健	康	保	険 事	業 費		4, 074, 749
						7	介	護	保	険	事業	美 費		6, 171, 411
						8	後期	高	齢者	全	医療 事	業費		5, 560, 312
4	衛	生			費									15, 327, 648
						1	保	健		衛	生	費		10, 886, 694
						2	清			掃		費		4, 440, 954
5	労	働			費									459, 323
						1	労		働		諸	費		459, 323
6	農	林 水	産	業	費									53, 003
						1 ,	農			業		費		53, 003
7	商	工			費									718, 666
						1	商			エ		費		718, 666
8	土	木			費									10, 639, 471
						1	土	木		管	理	費		217, 866
						2	建	築		管	理	費		507, 705
						3	道	路		橋	梁	費		3, 219, 758

	款]	項			金	額
			4 水	<		利		費		414, 345
			5 下	₹	水		道	費		3, 143, 200
			6 者	ß	市	計	画	費		2, 092, 517
			7 住	Ē.		宅		費		1, 044, 080
9 消	防	費								5, 017, 742
			1 淮	Í		防		費		5, 017, 742
10 教	育	費								21, 259, 887
			1 耄	女	育	総	務	費		8, 773, 817
			2 /	`	学		校	費		6, 347, 607
			3 👎	1	学		校	費		3, 085, 737
			4 社	Ŀ.	会	教	育	費		3, 052, 726
11 公	債	費								9, 353, 241
			1 4	`		債		費		9, 353, 241
12 諸 支	出	金								6, 432
			1 則	才 政	調整	基	金積立	金		5, 000
			2 海	黄	基	金	積 立	金		1, 432
13 予	備	費								50, 000
			1 寸	-		備		費		50, 000
方	茂	出		合		計				170, 301, 730

第2表債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
地域雇用活性化推進事業に対する損失補償	令和4年度		48,900千円 国がとよなか雇用創 地を会に対し、 はなが を は を は を は を は を は で と と と を と と と を ま と と を ま と と を ま と と を ま で さ と と を ま で さ と と な が で き る		
豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する損失補償	令和4年度~令和	9年度	1 お 校 を 損 は 内 す お 豊 入 行 失 、 で る こ と こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ	おした おした をとした をとした をは をは は は は は は に に に に に に に に に に に に に	用高のことのを 金等貸よき範補庫学付り 囲償
文書管理システム更新業務	令和4年度~令和	5年度		21, 5	500千円
窓口関連業務委託(税務関連業務)	令和5年度~令和	9年度		685, 2	200千円
窓口関連業務委託(住民基本台帳事務・就学事務)	令和5年度~令和	9年度	1	, 371, 6	600千円
窓口関連業務委託 (パスポート関連業務)	令和5年度~令和	7年度		42, 9	900千円
第5期豊中市地域福祉計画に係る市民意識調査業務 及び策定支援業務	令和5年度			5, 0	000千円
庄内出張所跡整備事業	令和5年度			35, 4	100千円
(仮称)児童相談所施設整備事業	令和5年度			47, 4	100千円
窓口関連業務委託(子育て関連業務)	令和5年度~令和	9年度		511, 2	200千円
市営住宅整備事業	令和5年度			21, 0)00千円

事項	期	間	限	度	額
市営西谷住宅整備事業	令和4年度~	~令和5年度		25,	300千円
バリアフリーマップ作成業務	令和5年度~	~令和6年度		20,	100千円
道路橋長寿命化事業(北新田橋改修工事)	令和5年度	~令和6年度		251,	000千円
北新田橋改修工事監理業務	令和	5年度		22,	000千円
共同消防指令システム構築業務	令和4年度~	~令和6年度		1, 016,	100千円
共同消防指令システム構築監理業務	令和4年度~	~令和6年度		7,	700千円
螢池分団屯所改築事業	令和4年度~	~令和5年度		194,	500千円
指定金融機関業務	令和	5年度		7,	200千円
小学校体育館照明LED化事業	令和5年度~	~令和12年度		116,	600千円
中学校体育館照明LED化事業	令和5年度~	~令和12年度		54,	800千円
学校給食搬送業務	令和4年度~	~令和7年度		299,	400千円
放課後こどもクラブ運営業務	令和5年度~	~令和7年度		189,	600千円
選挙準備業務	令和4年度~	~令和5年度		170,	300千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率			償還の方法	Ė
た頃ックロロリ	似发钠	起便の方法	不叮 叮!	償還期限	据置期間	償還方法	その他
男女共同参画推進センター整備事業	千円 106, 600	証 書借 入 又は 証 券 発 行	%以内	4 年以内 3 30	年以 内 3	年賦又は 半年 対 に 大 と は 等 、 の 他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこと ができる。
体育施設整備事業	50, 700	同上	2. 0	30	3	同上	同 上
地域連携センター整備事業	1, 859, 100	同上	2. 0	30	3	同上	同上
国際交流センター 整備事業	97, 700	同上	2. 0	30	3	同上	同上
地域共生センター・母子父子福祉センター 整備事業	223, 900	同上	2. 0	30	3	同上	同上
公立こども園整備事業	732, 300	同上	2. 0	30	3	同上	回上
生活保護総務事業	2, 700	同上	2. 0	30	3	同上	回上
災害援護資金貸付事業	3, 500	同上	無利子	11	4	同上	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還することができるも のとし、借入先の融通条 件があるときはこれに従 うことができる。

打 生	TH detection	+7/ # の七分	र्गान्स			償還の方法	Ė
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還期限	据置期間	償還方法	その他
水道事業	千円 90, 700	証 書 借 入 又は 証 券 発 行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 5	年賦又は 半年始元 スは等、 の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこと ができる。
道路橋梁新設改良事業	千円 248, 500	同上	2. 0	30	3	同上	同上
道路舗装事業	245, 700	同上	2. 0	30	3	同上	同上
交通安全施設整 備 事 業	176, 600	同上	2. 0	30	3	同上	同上
都市再開発事業	147, 400	同上	2. 0	30	3	同上	同上
街 路 事 業	4, 700	同上	2. 0	30	3	同上	同上
住宅整備事業	367, 100	同上	2. 0	30	3	同上	同上
常備消防事業	9, 000	同上	2. 0	30	3	同上	同上
消防施設整備事業	104, 200	同上	2. 0	30	3	同上	同 上
小 中 一 貫 校整 備 事 業	4, 097, 700	同上	2. 0	30	3	同上	同上
小学校施設整備事業	41, 800	同上	2. 0	30	3	同上	同上

お序の目的	阳中菊	お体の士法	利泰			償還の方法	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還期限	据置期間	償還方法	その他
中学校施設整備事業	千円 166, 200	証書借入 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこと ができる。
史跡環境整備事業	16, 800	同上	2. 0	30	3	同上	同上
臨時財政対策債	6, 420, 000	同上	下記(1) のとおり	20	3	同上	同上
** 	15, 212, 900						

^{(1) 2.0%(}ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

豊中市国民健康保険事業特別会計予算書

市議案第8号

令和4年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

令和4年度豊中市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,043,003千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予 算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1)保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款 内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年(2022年)2月24日提出

歳 入

(単位 千円)

	款]	 項		金	額
1 国	民 健 康 保 隊	料						7, 615, 854
			1国.	民健	康保	険 料		7, 615, 854
2 使	用料及び手	汝 料						30
			1 手		数	料		30
3 府	支 出	金						27, 975, 703
			1 府	補	助	金		27, 975, 703
4 繰	入	金						4, 074, 749
			1 繰		入	金		4, 074, 749
5 繰	越	金						352, 259
			1 繰		越	金		352, 259
6 諸	収	入						24, 408
			1 延 滞	金、加	算 金 及	び過料		3, 002
			2 預	金	利	子		1
			3 雑			入		21, 405
	歳		合		計			40, 043, 003

歳出

			款					項			金	額
1	総		務		費							782, 708
						1 総	務	管	理	費		748, 127
						2 徴		収		費		34, 128
						3 運	営	協	議会	費		453
2	保	険	給	付	費							27, 174, 256
						1 療	煮	ŧ	諸	費		23, 496, 948
						2 高	額	療	養	費		3, 446, 880

款	項	金額
	3 移 送 費	40
	4 出 産 育 児 諸 費	140, 351
	5 葬 祭 諸 費	26, 000
	6 医療給付費	61, 837
	7傷病手当金	2, 200
3 国民健康保険事業費納付金		11, 629, 742
	1 医療給付費分	8, 356, 119
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	2, 353, 548
	3 介 護 納 付 金 分	920, 075
4 保 健 事 業 費		390, 553
	1保健事業費	181, 950
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	208, 603
5 共同事業拠出金		6
	1 共 同 事 業 拠 出 金	6
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		65, 737
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	65, 737
歳出	合 計	40, 043, 003

第2表債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
窓口関連業務委託(保険関連業務)	令和5年度~	~令和9年度		666, 70	00千円

豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書

市議案第9号

令和4年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和4年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところに よる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,336,798 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年(2022年)2月24日提出

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		5, 744, 735
	1後期高齢者医療保険料	5, 744, 735
2 使 用 料 及 び 手 数 料		9
	1 手 数 料	9
3 繰 入 金		1, 287, 809
	1 繰 入 金	1, 287, 809
4 繰 越 金		266, 185
	1 繰 越 金	266, 185
5 諸 収 入		38, 060
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 受 託 事 業 収 入	30, 944
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	7, 015
歳 入	合 計	7, 336, 798

歳出

				款							項				金	額
1	総			務			費									133, 980
								1 総	ž	务	管	Ę	里	費		133, 194
								2 徴			収			費		786
2	後	期	高	齢	者	医	療									7, 165, 998
	広	域	連	合	納	付	金	1 後	期	高	齢	者	医	療		7, 165, 998
								広	域	連	合	納	付	金		
3	健	康	増	進	事	業	費									23, 962
								1 健	康	増	進	事	業	費		23, 962

	款			項	金	額
4 諸	支	出	金			12, 858
				1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金		12, 858
	歳	Ļ	Ц	合計		7, 336, 798

豊中市介護保険事業特別会計予算書

市議案第10号

令和4年度豊中市介護保険事業特別会計予算 令和4年度豊中市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39,935,360千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予 算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1)各項に計上した報酬(会計年度任用職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
 - (2)保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款 内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年(2022年)2月24日提出

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

		款		項	金額
1	保	険	料		7, 297, 100
				1介 護 保 険 料	7, 297, 100
2	使	用料及び手数	料		2, 884
				1 手 数 料	2, 884
3	玉	庫 支 出	金		9, 801, 244
				1国 庫 負 担 金	7, 055, 629
				2 国 庫 補 助 金	2, 745, 615
4	支	払 基 金 交 付	金		10, 482, 090
				1支払基金交付金	10, 482, 090
5	府	支 出	金		5, 264, 344
				1 府 負 担 金	5, 035, 352
				2 府 補 助 金	228, 992
6	財	産収	入		2, 760
				1 財 産 運 用 収 入	2, 760
7	繰	入	金		6, 982, 929
				1 一般会計繰入金	6, 171, 411
				2基金繰入金	811, 518
8	繰	越	金		100, 000
				1 繰 越 金	100, 000
9	諸	収	入		2,009
				1 延滞金、加算金及び過料	301
				2 預 金 利 子	1
				3 雑 入	1, 707
		歳		合 計	39, 935, 360

歳出

		<u> </u>	款			項	金額
1	総		務		費		824, 377
						1総務管理費	454, 366
						2 徴 収 費	43, 688
						3 介 護 認 定 審 査 会 費	325, 264
						4趣 旨 普 及 費	1, 059
2	保	険	給	付	費		37, 203, 029
						1介護サービス等諸費	34, 126, 709
						2介護予防サービス等諸費	1, 029, 762
						3 その他諸費	33, 205
						4 高額介護サービス等費	1, 078, 144
						5 特定入所者介護サービス等費	796, 933
						6 高 額 医 療 合 算 介 護	138, 276
						サービス等費	
3	地	域 支	援	事 業	費		1, 726, 430
						1 包括的支援事業・任意事業費	196, 240
						2 介護予防・生活支援サービス	1, 502, 170
						事業費	
						3 一般介護予防事業費	28, 020
4	基	金	積	<u>V</u> .	金		2, 760
						1基金積立金	2, 760
5	諸	支		出	金		178, 764
						1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	16, 587
						2 繰 出 金	162, 177
		歳		出		合 計	39, 935, 360

第2表債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に かかる高齢者アンケート調査・計画策定支援業務	令和	5年度		3, 80	00千円
健康とくらしの調査及び見える化システム作成等業 務	令和	5年度		2, 90	00千円

豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書

市議案第11号

令和4年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算 令和4年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 45,536 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年(2022年)2月24日提出

歳 入 (単位 千円)

		款					項				金	額
1	繰	入	金									577
				1 繰			入			金		577
2	繰	越	金									10, 000
				1 繰			越			金		10, 000
3	諸	収	入									34, 959
				1 貸	付	金	元	利	収	入		34, 955
				2 雑						入		4
		歳	入	<u></u>	ì		計					45, 536

歳 出 (単位 千円)

		款			項		金	額
1	母子:	父子寡婦	日福祉資金					29, 220
	貸	付 事	業 費	1 母 子	· 父 子 寡 婦	福祉資金		29, 220
				貸	付 事	業費		
2	公	債	費					11, 231
				1 公	債	費		11, 231
3	諸	支	出 金					5, 085
				1 繰	出	金		5, 085
		歳	出	合	計			45, 536

豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書

市議案第12号

令和4年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算 令和4年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところ による。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,050,218千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予 算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」に よる。

令和4年(2022年)2月24日提出

歳 入 (単位 千円)

											`	
	款					項				金	額	
1	財	産	収	入								24, 510
					1 財	産	売	払	収	入		24, 510
2	繰	入		金								182, 408
					1 繰		ス			金		25, 317
					2 基	金	絲	TH.	入	金		157, 091
3	市			債								843, 300
					1 市					債		843, 300
		歳	入		合		į	計				1, 050, 218

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得費		843, 718
	1公共用地先行取得費	843, 718
2 公 債 費		165, 289
	1公債費	165, 289
3 諸 支 出 金		41, 211
	1 繰 出 金	24, 510
	2減債基金積立金	16, 701
歳出	合 計	1, 050, 218

第2表債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
服部天神駅周辺地区整備事業	令和5	5年度		587, 20	00千円

第3表地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					
た頃の日の	拟支領	起限のが伝		償還期限	据置期間	償還方法	その他		
	千円		%以内	年以内	年以内				
		証書借入				年賦又は	市財政の都合により据		
公 共 用 地	843,300	又は	2. 0	10	10	半年賦、	置期間および償還期限		
先行取得事業		証券発行				元金均等	を短縮し、もしくは繰上		
						又は元利	償還又は低利に借換え		
						均等、そ	することができるものと		
						の他	し、借入先の融通条件が		
							あるときはこれに従うこと		
							ができる。		

豊中市財産区特別会計予算書

市議案第13号

令和4年度豊中市財産区特別会計予算 令和4年度豊中市財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 162,904 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年(2022年)2月24日提出

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

	款						項				金	額		
1	使	用	料 及	び手	数	料								4, 500
							1 使		月]		料		4, 500
2	財		産	収		入								15, 014
							1 財	産	運	用	収	入		15, 014
3	繰			入		金								142, 878
							1 繰		フ			金		142, 878
4	諸		Į	仅		入								512
							1 雑					入		512
			歳		入		合			計				162, 904

歳 出 (単位 千円)

	款			項		金	額
1 財	産	費					162, 904
			1 財	産	費		162, 904
	歳	出	合	計			162, 904

豊中市病院事業会計予算書

市議案第14号

令和4年度豊中市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度豊中市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)病床数

613床

イ、一般病床

599床

口、感染症病床

14床

(2) 患 者 数 485,675人

イ、入院患者 195,275人(1日平均 535人)

口、外来患者 290,400人(1日平均1,200人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益

22, 170, 881千円

第1項 医業収益

20, 409, 553千円

第2項 医業外収益

1,761,328千円

支 出

第1款 病院事業費用

22,066,717千円

第1項 医業費用

21,824,258千円

第2項 医業外費用

241,459千円

第3項 予 備 費

1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が 資本的支出額に対し不足する額817,513千円は、当年度分消費税及び地 方消費税資本的収支調整額90,500千円及び過年度分損益勘定留保資金 727,013千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入 第1項 企 業 債 第2項 他会計負担金 第3項 寄 附 金 第4項 基金 取 崩 金 第5項 基 金 収 1,748,928千円 791,800千円 945,098千円 5,000千円 7,000千円 30千円

支出

第1款 資本的支出 第1項 建 設 改 良 費 第2項 投 資 第3項 企業債償還金

2,566,441千円 995,504千円 5,030千円 1,565,907千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり と定める。

起債		起債		償	還	の方	法
の 目 的	限度額	の 方 法	利率	償還期限	据置期間	償還方法	その他
	千円		%以内	年以内	年以内		
施設改良事業	176, 610	普通貸借 又は 証券発行	2.0	15	3	年賦又は半年 賦、元金均等 又は元元利均 等、その他	財よお限し還借とののあれが野よお限し還借とののあれで超ははえでし通と従きの据で縮繰低すき借条きう。に間期も償にこも先がことに間期も償にこも先がこと
院用備品購入 (医療機器等)	818, 894	同上	2.0	5	なし	同上	同上

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1)消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費 用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額 に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議 決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

10,885,020千円

(2) 交 際 費

100千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、414,425千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,521,856千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
医療機器	超伝導磁気共鳴画像診断装置(MRI)	1

令和4年(2022年)2月24日提出

豊中市水道事業会計予算書

市議案第15号

令和4年度豊中市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度豊中市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数

179,006戸

(2) 年間総給水量

43, 591, 439 m³

(3) 一日平均給水量

1 1 9, 4 2 9 m³

(4) 主要な建設改良事業

配水管増補改良事業

2, 390, 070 千円

施設整備事業

81,105 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益

第1項 営 業 収 益

第2項 営業外収益

8, 277, 598千円

7,832,119千円

445,479千円

支出

第1款 水道事業費用

第1項 営 業 費 用

第2項 営業外費用

第3項 予 備 費

7, 954, 382千円

7,538,372千円

415,010千円

1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,376,049千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額216,070千円、当年度分損益勘定留保資金1,512,128千円、減債積立金196,375千円及び繰越利益剰余金処分額451,476千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入 第1項 企 業 債 第2項 工事負担金 第3項 他会計負担金 第4項 固定資産売却代金 2,094,066千円 1,793,900千円 27,000千円 262,935千円 10,231千円

支出

第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 第2項 企業債償還金

4,470,115千円 2,539,722千円 1,930,393千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
システム更新事業	令和4年度~令和5年度	27,038 千円
配水管増補改良事業	令和 5 年度	14,000 千円
施設整備事業 (猪名川取水場・石橋中継ポンプ場 受変電設備更新工事)	令和 5 年度	830,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債		起債		償	還	の	法
目的	限度額	の 方 法	利率	償還期限	据置期間	償還方法	その他
	千円		%以内	年以内	年以内		
配水管増補改良事業	1, 721, 000	普通貸借 又は 証券発行	2.0	40	5	年賦取といっては、というでは、文明を表現である。	財よお限も償にこも入件はこるの据び短く又換がとの先がことの据で短く又換がとのあれが置償縮ははえでし融るにがおいからないがとのあれが、とのは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般に関リ、上利るる借条きうきに問期、上利るる借条きうきに問期、上利るる借条きうきに問期、上利るる借条きうきに問期、上利るる借条きうきに関リない。
施設整備事業	72,900	同上	2.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1)消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、 又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の 議決を経なければならない。

(1)職員給与費

1, 477, 026千円

(2) 交 際 費

50千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、326,042千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち451,476千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1)減債積立金

451,476千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、95,000千円と定める。

令和4年(2022年)2月24日提出

豊中市公共下水道事業会計予算書

市議案第16号

令和4年度豊中市公共下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度豊中市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理可能区域戸数

178,995戸

(2)年間総処理水量

68, 870, 931 m³

(3)一日平均処理水量

 $188, 687 \,\mathrm{m}^3$

- (4) 主要な建設改良事業
 - 管 渠 築 造 事 業 庄内終末処理場建設事業

- 3, 565, 233千円
 - 785,398千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入

第1款 下水道事業収益	15,198,163千円	
第1項 営 業 収 益	12,820,861千円	
第2項 営 業 外 収 益	2, 377, 302千円	

支 出

 第1款 下水道事業費用
 14,802,168千円

 第1項 営 業 費 用
 14,401,539千円

 第2項 営 業 外 費 用
 399,629千円

 第3項 予 備 費
 1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額3,055,777千円は、当年度分 消費税及び地方消費税資本的収支調整額392,309千円、当年度分損 益勘定留保資金2,379,985千円、減債積立金224,495千円 及び繰越利益剰余金処分額58,988千円で補てんするものとする。)。

> 収 入

第1款 資本的収入 第1項 企 業 債 第2項 国庫補助金 第3項 他会計負担金 第4項 工事負担金

第5項 受益者負担金 第6項 返 環 金

3, 352, 560千円 2, 235, 600千円 1,029,550千円 71,868千円 15,452千円 30千円 60千円

支 出

第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 第2項 貸 付 金 第3項 企業債償還金

6, 408, 337千円 4,528,421千円 195千円 1,879,721千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のと おりと定める。

事項	期間	限度額
システム更新事業	令和4年度~令和5年度	27,038 千円
管渠築造事業 (穂積ポンプ場電気設備更新工事等)	令和 5 年度	926,000 千円
庄内終末処理場建設事業	令和5年度	219,000 千円
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (1・2系汚泥焼却設備撤去工事等)	令和 5 年度	2,090,000 千円
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (1·2系汚泥処理施設撤去工事等)	令和5年度~令和6年度	1,220,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債		起債		償	還	の	法
の 目 的	限度額	の 方 法	利率	償還期限	据置期間	償還方法	その他
	千円		%以内	年以内	年以内		
管渠築造事 業 業 定 が 建 設 事 業 業 業 業 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	2, 136, 000	普通貸借 又は 証券発行	2.0	40	5	年賦又は元は、又は元は、双東等の他	財よお限も償にこも入件はこるの据び短く又換がとの先がことの据び短く又換がとのあれが置償縮ははえでし融るにがをしたがことのあれが、とのは、上利るる借条きうきに間期、上利るる借条きうきに間期、上利るる借条
流域下水道建設負担金	99,600	同上	2.0	40	5	同上	回上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,00千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1)消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業 外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費 のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又 はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決 を経なければならない。
 - (1) 職員給与費

1,318,580千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助 を受ける金額は、3,143,200千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち58,988千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1)減債積立金

58,988千円

令和4年(2022年)2月24日提出